ASSOCIATION OF INTERNATIONAL BUSINESS ADVISERS (略称: AIBA)

第110号 2023年10月発行

ー 般 貿易アドバイザー協会

https://www.trade-advisers.com/

AIBA編集部 Tel: 03-3291-2223

発行人: 森岡 和博

編集人:市川 強、 編集者:村井 博

副理事長あいさつ (輪をもって個力から組織力へ)

副理事長・事業本部長 村井 博



6月の総会後の理事会で副理事長・ 事業本部長を拝命した村井 博です。 森岡新理事長以下新役員体制がス タートし、約3カ月あまりとなりま した。(新体制は前号のAIBAだより 7月号をご参照ください。) この3カ

月あまり、関係先等へのご挨拶、Amazing AIBAを目指 すアクションプランの策定、インボイス制度への準備 などであっという間に過ぎました。

私は、総合電機メーカー OBで定年退職を期にAIBA 試験にチャレンジし、2020年に入会したばかりでまだ まだフレッシュな方だと自認している会員ですが、こ のような重責を担うことになり身の引き締まる毎日で す。AIBAでの過去の蓄積が少なく初めてのことばかり の連続ですが、先輩諸氏や経験豊富な会員の皆さまに 支えていただきながら、責務を全うしたい所存ですの で今後ともご理解とご支援よろしくお願い致します。

副理事長・事業本部長としての役割に加え、貿易相 談窓口担当であるコンシェルジュ業務や「AIBAだより」 編集者として会員の皆さまとの接点となることの多い 業務も行っておりますので、いつでもどこでも「村井 さん! と気軽に呼びかけて頂ければ幸いです。そん な親しみやすいAIBAにしていきたいと思います。

さて、みなさんはAIBAに何を期待して入会されたで しょうか? 貿易を通じた仲間づくり、知見の交換に よる自己研鑽と知識の向上、収益事業への参画による ビジネスチャンスの拡大、AIBA認定を活かした転職・ 起業、もしくは地位向上への利用などさまざまかと思 います。

そうした期待にできるだけ応えられるような機会提 供のお手伝いができればと思っています。また、こ うした自己実現のためには、自らも積極的にAIBAコ ミュニティーに交わっていく努力も必要かと思います。 AIBA-NETでの意見交換、Q&A、勉強会への積極的な 参加、さらにはリアル・オンライン交流会への参加な ど。首都圏でもコロナ後の交流会復活に向け動き始め

このような活動を通じて、同胞意識の芽生えや自分 の立ち位置の確認ができたりするなど、AIBAの一員と しての意識の醸成がされ、自ずと連携の"輪"となり 大きな組織力に繋がるものと思います。是非、AIBAの "輪"に加わって頂くようお願いします。

事業関係では、データの見える化と共有化に取り組 んでいます。ITツールの発達もあり、以前より格段に 進歩しつつあります。

また、今期の事業本部のアクションプランでは15の アクションアイテムを掲げ動き始めております。主な アイテムとしては、コンシェルジュ運営を各支部単位 の活動から本部主導に切り替えること。これにより全 国の会員リソースのタイムリーな活用ができるように 強化します。更に本部のコンシェルジュを5人体制とし て、コンシェルジュ機能を強化すること。事業参加希 望者で構成しているワーキンググループの人材を拡充 すること。アドバイザー機能のレベル向上に資するこ となども検討して参ります。結果として顧客満足にも つなげていきたいと考えています。

ご存知の通りAIBAは大変優秀な"個"の集団である ことは疑う余地はありません。これをつなぎ合わせた "組織力"の強化により、Amazing AIBAの実現を図っ て参ります。

以上

Contents(目次)

P1… 副理事長あいさつ (輪をもって個力から組織力へ)

P5… 女性会員の声 村井 博

昌憲 角

P2… 新連載講座 安全保障貿易Q&A

釜堀 孝雄

齊藤 麻理、藤原 美樹子、西本 優香

第14回 キャッチオール規制概論 漢詩鑑賞について一筆献上します 片本 善清 淳 P6… 支部活動

P3… 「千円は¥1,000か、¥1.000か?」 芳賀 芳賀 P7… アドバイザーの活動 P9··· AIBA-NET論壇

P4… 剣道六段審査受審記

「秋の夜長に何をするか?」

AIBA-NET Q&A 回答者: 森岡 和博 P10…編集後記

P4… 初めての異文化体験

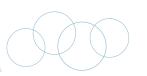
~グローバル人材への若干の考察(その15)

田中 徹郎

淳



Security trade 安全保障貿易Q&A



□□□ 第14回 キャッチオール規制概論 □□□

釜堀 孝雄 (東京 #228)

(AIBAの会員を中心とした自主的な会であるSTC研究会があります。この記事はその研究会のメンバーが研究会用に執筆した原稿を「AIBAだより」用として一部編集して公開するものです。)

Q. 「キャッチオール規制」とはどのようなものですか?

A. 回答

1.「キャッチオール規制」の原則

キャッチオール規制は、輸出令別表第1又は外為令別表の1から15の項で規制されている貨物・技術(通称リスト規制)以外のものであっても、兵器等の開発に用いられるおそれがある場合、あるいは、利用されるおそれがある場合には、経済産業大臣の許可を受けなければならないとするものです。因みに、キャッチオール規制という表現は法令に記載されているものではなく通称です。リスト規制に対して補完的輸出規制とも表現されています。通達等では補完的輸出規制、キャッチオール規制のいずれの表現も使用されています。

2. キャッチオール規制の対象地域及び対象貨物・技術

- 2.1 対象地域については、リスト規制が全地域であるのに対し、キャッチオール規制の対象地域は輸出令別表第3に掲げる地域を除く地域としています。即ち、グループAを仕向地とする場合は対象地域から除外されます。
- 2.2 キャッチオール規制の対象貨物・技術は輸出令別 表第1及び外為令別表の16の項の中欄に掲げる貨

物・技術です。リスト規制対象貨物・技術以外であって、木材や食料品などを中心に関税定率法別表の第1類~第4類,第41類~53類、第60類~第62類、第64類~第67類、第94類、第96類、第97類以外の貨物・技術がキャッチオール規制の対象となっています。

3. 「キャッチオール規制」の種類

キャッチオール規制は、リスト規制と異なり、貨物 や技術のスペック規制ではなく、需要者や用途に着目 した規制であり、大量破壊兵器キャッチオール規制と 通常兵器キャッチオール規制があります。

4. キャッチオール規制の規制要件

- 4.1 貨物の輸出については「輸出令第4条(特例)第1 項第三号」で許可例外から除外するものを定めて います。その中で、許可取得が必要なものとして、 キャッチオール規制が規制されています。
- 4.2 技術の提供については、「貿易外省令第9条(許可を要しない役務取引等)第2項第七号」で許可例外から除外するものを定めています。その中で、許可取得が必要なものとして、キャッチオール規制が規制されています。

و سن وسن وسن وسن وسن وسن وسن وسن

漢詩鑑賞について一筆献上します

片本 善清 (奈良 #422)

我がネット仲間に毎週末送付している「カタヤン週報」が、もうすでに発行後、六年余になります。最初は、このバカ難しい「漢字だらけの詩文」は誰も見ないしろものでした。

これを二、三年前ごろより、毎週のできごとやニュースを加えて、誰でも興味あるものにと思い、飾り言葉で序文挨拶を頭に付けるようにしました。週報のテー

マは「漢詩鑑賞の件」。。。一週間振りのカタヤンです。。。 で始まります。

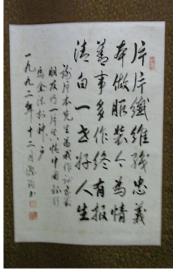
end end end end end end end end

中国の古詩を読み続けてから、すでに約六年に近くなります。中国本土のインターネット「古詩文網」から抜粋して、これを日本語に訳して皆さんに見せています。これは単なるわが趣味で、またボケ防止のために毎日続けているだけです。ご諒承ください。この関連で以下の二件の詩をご参考のため提供したいと思います。

その一件目は、漢詩の中でも有名な「月落ち鳥鳴い て霜天に満つ」(写真左)と、もうひとつは、前世紀の 1990年代ごろ、当時の仕事関係で個人的な付き合いの中国人から寄贈ねがった「片本善清」の四文字使いの七言絶句の詩(写真右)です。

この二件は今も掛け軸として保存しています。添付 写真参照ください。





一、漢詩の誕生とその経緯:

この原本の拓本は、筆者が1965年上海でわずかに二角(一人民元の五分の一、当時一元@¥150としても日本円¥30.-)で土産として買った一枚の拓本が、わがおやじが¥20,000.-も使って正式な掛軸を作ったもので、いまもたまに書院床の間に掛け飾ります。なかなかに値打ちあるものと思います。

二、今一件の経緯について:

1990年前後の五、六年の間、野村東京本社で中国からファッション関係の輸入を大規模で進めていた時期に親しく付き合った山東省服装公司のN経理が、同氏の友人の書家に、小生の為に書いて貰った掛け軸の七言絶句の漢詩です。作詩も上手だし書写も上手と思います。記念に保留しています。

「千円は¥1,000か、¥1.000か?」

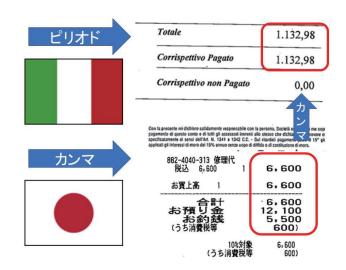
芳賀 淳 (兵庫 #562)

レシートを整理していたらイタリアのレシートが出 てきました。

おっ!と気づいたことは、百と千の間の記号が日本 と違うことです。日本はカンマを使います。カンマは 勾玉(まがたま)のようなこういう印です→ ,。

イタリアのレシートを見ると、百と千の間の記号は ピリオド、要するに点です→・。イタリアのレシート をさらに見ると、0,00と書いてあります。日本ならば この表記は0.00となります。カンマとピリオドの使い 方が日本とイタリアで全く逆です。これはややこしい。

数字の区切り方にピリオドを使うか、カンマを使うかを調べると、世界は大きく2つのグループに分かれることがわかりました。



日本式 (¥123,456.00): 日本、米国、英国、中国、 韓国、インド、など

イタリア式 (€123.456,00): イタリア、ドイツ、スペイン、など西欧の大半、トルコ、インドネシア、南米の大半、など

中にはカンマでもピリオドでもなく、百と千の位の間にスペースを入れる (北欧の一部)、アポストロフィを使う (スイス) \rightarrow などがあるようです。

こうなると見積りやInvoiceで数字表記をする際には誤認が起きないように、例えば¥123,456.00はOne hundred twenty three thousand four hundred fifty six Japanese yen onlyと併記するのがよいのかもしれません。パソコンや書類作成ソフトの普及でタイプミスが減り、数字の英語表記を滅多に見かけませんが、取引相手によってはこういう配慮をするのがよさそうです。

「秋の夜長に何をするか?」

芳賀 淳 (兵庫 #562)

お月見をしましょう。今年の中秋の名月は9月29日、通称芋名月です。それを逃した方は、10月27日の通称 栗名月や豆名月と呼ばれる旧暦9月13日の月を楽しん ではどうでしょうか?

10月から12月にかけて木星が日没後の東の空に見えるようになります。木星にちょっと性能の良い双眼鏡を向けると、あれま、小さな4つの星が見えるではないですか!その小さな4つの星はガリレオ衛星と呼ばれる、イオ、エウロパ、ガニメデ、カリストです。全てゼウスの恋人の名前だそうです(羨ましい)。双眼鏡の性能は、倍率は7倍以上、対物レンズ口径は42mm以上あれば観測することができるようです。

今年の秋は地球と木星のお月見をしてみませんか?



2023年の 芋名月は9月29日 栗名月は10月27日



木星の直径は地球 の11倍あります。 1周するのに光で 1.4秒かかります

ちなみに地球の月は毎日少しずつ東に動いて見えます。木星のガリレオ衛星は翌日見ると全く違った場所 に見えます。

夜半は寒くなるので暖かくしてお月見を楽しみま しょう。

おしまい

初めての異文化体験 ~グローバル人材への若干の考察(その15)

田中 徹郎 (神奈川 #639)

パリより特急列車でスペイン・マドリードに向かいました。路線距離は1,000km強で、日本の新幹線では東京駅から新山口駅を少し過ぎたあたりになります。パリを午後早い時間に出発し、マドリードには翌朝到着したと記憶しています。

イベリア半島の付け根付近を東西方向に走るピレ ネー山脈がフランスとスペインを隔てる形になってお り、大西洋ビスケー湾側のスペインにイルン(Irún) という町があります。列車は国境を越えイルン駅に停 車、ここで入国手続きをしました。約3時間の停車中、 駅構内のレストランなどで時間つぶしをしたのですが、 なんとなくそれまでのヨーロッパとは違う雰囲気を感 じ、どこかで読んだか聞いた「ピレネー山脈を越えた らヨーロッパではない というセリフが頭をよぎった のです。当時は他の先進ヨーロッパ諸国との比較上、 スペインが遅れを取っていることの表現なのだろうと 単純に考えていたのですが、後日、ピレネー山脈を越 えるとメセータと呼ばれる標高500~800メートルの乾 燥した高原台地が広がる地形的特色や、711年より700 年以上イスラム教徒に支配された名残が残るスペイン に、ヨーロッパとは違う異質なものを感じたナポレオ ンが発した言葉であると知りました。

ピレネー山脈両麓に跨りビスケー湾に面した一帯(イルンを含む)はバスク地方と呼ばれます。私はとりわけスペイン・バスク(バスク州とナバーラ州)及びバスク・ディアスポラに多大な興味を持っています。スペイン・バスクの人口は約280万人(スペインの人口は

約4,700万人)です。ピレネー山麓に紀元前より居住するバスク人はヨーロッパで最も古い民族であるとの説もあり、遺伝子・血液解析などによりその起源の探求が続いています。独自の文化を持ち、言語もインド・ヨーロッパ語族に属さず文法・語順など日本語との類似点も多いようです。バスク語の話者は今では約68万人とのこと。

また、バスクについては、勤勉、進取の気性、起業家精神、強烈な分離独立志向(ETA-バスク祖国と自由-が1959年結成より2017年完全武装解除まで起こした数多くのテロ事件)やベレー帽(故手塚治虫氏が愛用されたベレー帽はバスク型)、伝統的スポーツ(ハイ・アライの原型であるペロタ・バスカや巨大な石や鉄の塊を使った力比べ競技等)を始め、パンプローナのサン・フェルミン祭(牛追い祭り)、世界一の美食の街サン・セバスティアンやピカソが内戦の悲劇を描いたゲルニカが日本でよく知られています。

バスク人のディアスポラは、アルゼンチン、コロンビア、チリ、ウルグアイ、キューバ、メキシコ、ベネズエラ、カナダ、アメリカ合衆国などに多く、15~16世紀にはコロンビアのアンティオキア県(県都は同国第二の都市メデジン)へ多数が移住*。同県住民の勤勉性・起業家精神(私は長年のビジネスを通じその聡明さ・先見性も実感ーバスク系は苗字で判断可)はバスク由来、また方言・発音にバスク語の影響があるそうです。他の国への移住は18~20世紀が中心で特に20世紀はスペイン内戦やフランコ独裁政権からの逃亡でした。

因みに、イエズス会創始者イグナチオ・デ・ロヨラや宣教師フランシスコ・ザビエル、南米5ヵ国の解放者シモン・ボリバル、アルゼンチンのチェ・ゲバラ(キューバ革命)、同国女優・政治家エバ・ペロン(その人生はミュージカル エビータのモチーフ)、ウルグアイ元大統領ホセ・ムヒカ(質素な暮らしで有名)はバスク系著名人のごく一部で、他に何人もの大統領を輩出、多くの分野で多士済々です。

*今日、同県の住民の約40%相当280万人がバスク系と言われていますが、バスク系はコロンビア全土に散らばっています(コロンビア総人口は約5,200万人)。 (出所:ウィキペディア)

(次号に続く)

剣道六段審査受審記

角 昌憲 (鳥取 #832)

令和5年8月27日(日)福岡で行われた剣道六段審査に、 無事合格することができました。五段までは各都道府 県で受審出来ますが、六段からは全国審査となり、試 験会場が限られ審査内容も大変厳しいものになること から、五段と六段では大きな違いがあります。審査内 容は、実技審査と実技審査を合格した方が受審できる 剣道形の2つの審査があります。実技審査は六段の場合、 約1分の立会を2回行います。年齢別に抽選された方(他 県の同じ歳かプラスマイナス1歳の方、男女関係なし) と立会いを行います。6名の審査員に審査され、6名の 内4名以上に認められると実技審査合格となります。合 格基準として、時間内に審査員が納得する有効打突が 打てるかどうかと言われたりもしますが、「はっきりこ れ!」というものはありません。少なくとも六段にふ さわしい「品位・風格」があるかどうかは求められる と思います。実技審査に合格できた方は、剣道形の審 査を受審します。剣道形も合格して六段に合格となり ます。万一剣道形で不合格になると、次の審査は実技 審査を省略して剣道形だけの審査となります。今回の 六段審査の合格率は26%でした。また、六段以上の審 査に合格すると、地元剣道連盟から昇段祝賀会を開い て祝ってもらえます。

思えば、受審資格を得てから約20年の年月が過ぎておりました。30代は青年会議所活動や通関士試験勉強など、40代は貿易実務やAIBA試験勉強などで、稽古が疎かになり10年前には一時的にチャンスもありましたが、再び見合わせることとなりました。

剣道は中学の部活から始めましたが、まともに稽古 をしてないため、言うのも恥ずかしいくらいお粗末な ものでした。そのため、高校(剣道部は創部以来十年 くらい、中国地区でも有名な強豪校でした) に進学し て剣道を続けるつもりはなかったのですが、同好会的 な内容で晩御飯が美味しく食べられる程度の運動量で あればと、遊び感覚で入部しました。しかし、2カ月 が過ぎた頃、外部指導の方が来られ、ハードかつ長時 間の稽古から血尿が出るほど可愛がられた?ため、不 器用でも試合で少しずつ結果が出て、中国地区大会に 2、3年生時に出場、2年生から3年生にかけて県の主要 3試合を全て個人戦でベスト8、このうち2試合は、トー ナメント表でシード枠 (一番端) でした。賞状は逃し たものの2回目のベスト8の時には国体強化選手(10人 位の選抜)に選ばれました。しかし、国体選手を決め る最終選考で敗れ、帰りの車内でThe Beatlesの "Let it be"を聴きながら「俺の剣道も終わったなあ」と哀愁 漂う高校剣道のエンディングだったことも、今では良 い思い出です。その後は止めていましたが、就職活動 で地元に帰り、運動不足解消のために地元道場へ通っ たことが再開するきっかけとなりました。地域の試合 (県西部地区等)に出場し、20代中盤(当時は四段以上 が条件)からは県の剣道選手権(全日本剣道選手権県 予選)にも出場し、運良くベスト8に入賞したこともあ りました。

今は、力に頼らず相手を如何に攻め崩すか、溜めて 相手の動きを見極めて打突を行うなど、品位や風格が 出せるよう稽古に努めておりますが、悪癖が多いため、引き続き高段の先生方にご指導いただいております。6年後には七段の受審資格を得ることができますが、段位に固執することなく、品位・風格に優れた剣道ができるよう日々稽古に励んで精進します。

女性会員の声



10月号より新たな企画として、「女性会員の声」コーナーを作りました。AIBA会員の女性比率は上がりつつあるもののまだ1割ちょっとです。Amazing AIBAの実現のためには女性会員活動の活性化も欠かせない要素ですので、できるだけ多くの女性会員の声を届けていきたいと思います。

「貿易好き女子」

齊藤 麻理 (東京 #802)

貿易好き女子で繋がりませんか?勉強になる話だけでなく、趣味、日常のいろいろを、メールやLINE通話で(いずれはグループで)お話できたら嬉しいです。名簿のメールアドレスへご連絡をお待ちしています。(自己紹介:化学品商社勤務・中高生育児中・女性作家の読書、ゆるいテニスが好き・最近、秘書検定受けました)

「デジタル化は進む」

藤原 美樹子 (東京 #861)

会社には各種申請システム・チャットツールが導入されていますが、貿易管理・手配にも情報の一元化、業務の属人化防止目的のツールが必要だと考え、現在検討中です。毎日ひっきりなしに受信する膨大なメールから必要な情報を掘り起こす作業はやめにしたいです。デジタルフォワーダーや物流会社のDX化について情報をお持ちの方は、是非情報共有をお願いします。

「ご縁に感謝!」

西本 優香 (大阪 #855)

皆様こんにちは。#855西本優香です。

2017年3月に独立してから、「人脈」「ご縁」がいかに 大切か、そして人生にどれほどの大きな影響を及ぼす かという事をより深く感じています。

現在に至るまで色々なご縁をいただきました。

異業種交流会でお会いした電気関係の方、そしてその方からご紹介いただいた下着販売の方、またその下着販売の方からおつなぎいただいたオーストラリア人のミュージシャンへつながり、そこからラジオや芸能界にコネクションがある方とつながり、1年間ラジオ番組をしていた事もあります。

その関係で、超有名アーティストS.Hさんとオース

トラリア人ミュージシャンとのラジオ対談において逐次通訳をさせていただいたり、昭和のコメディアン、K.Oさんの奥様とラジオやお食事会もご一緒させていただいたりと、自分だけでは出会う事ができなかった方々とのご縁をたくさんいただきました。

昨年チャレンジしたMrs. of the yearというミセスコンテストのご縁やずっと習いたかった社交ダンスの素敵な先生との出会いもこのようなご縁の中からいただきました。

今現在動いている輸入案件 も、自分一人では到底出会う 事ができなかった方々とご一 緒させていただき、現在新た な事業に取り組み中です。

出会う方が誰一人欠けて も、現在の自分の位置にはた どり着けなかったと思ってい ます。

全ての出会いに感謝、ご縁 をいただいた方々に感謝、本 当にありがとうございます。

これからもがんばります!



筆者の社交ダンス姿

支部活動

関西支部

【関西支部9月度定例会(森岡理事長を囲んで)】

日 時:9月16日(土) 時 間:13:30~17:00

出席者: 対面/ドーンセンター 中会議室2 29名 Zoomオンライン 9名

計38名

さる9月16日に関西支部9月度定例会を以下のプログラムで開催しました。

プログラム

・支部活動報告・今後の日程・アンケート結果報告

森支部長

・理事会報告
高村理事

· TEAM EXPO 共創パートナーの状況報告 入江監事

·理事長挨拶、質疑応答 森岡理事長

~休憩~

・AIBA認定貿易アドバイザー試験について 森岡理事長

・講演 テーマ:食品輸出概論

岡部会員 (#547)

・懇親会

本部からは森岡理事長にお越しいただき、新スロー

ガンのAmazing AIBAのもとで進めている次のAIBAに向けたAIBA全体の取り組みをご説明いただき、また質疑応答ではメンバーからの質問に丁寧に回答いただきました。

前半は森岡理事長の挨拶・質疑応答に加え、支部そして理事会での各種取り組みの状況報告を行いました。

休憩を挟んでの後半では、AIBA認定貿易アドバイザー試験の受験を検討されているゲストも参加され、AIBAの活動および認定試験・対策セミナーの説明、そして岡部会員の食品輸出概論に続きました。岡部会員の長年に渡る経験に基づく、そして膨大な貴重な資料を駆使しての気迫のこもった講演は、まさしくAmazing AIBAを象徴するに相応しい内容でした。

森岡理事長には定例会後の懇親会にも参加いただき、 定例会に続き、多くのメンバーと会話いただきました。 そこではAIBAの未来について朗らかな雰囲気の中にも 真剣な話し合いがなされました。

今後の本部と関西支部の有機的な繋がり促進への キックオフとなった定例会でした。



今年度の取組を説明されている森岡理事長



岡部会員の食品輸出概論の講演

東海支部

【支部例会】

日 時:9月3日(土)14:00~18:00

場 所:アイコンスペース名古屋「ココノエ」(名古屋 駅近くの貸し会議室) 出席者:リアル参加者2名とZoomによるリモート参加 者8名(参加率:40%)

内容:

- 1. 情報共有と連絡・協議事項
 - ・9/2 AIBA理事会の報告
 - ・貿易アドバイザー試験2023の広報活動についての 報告とお願い
 - ・AIBA東海支部の認知度向上活動について
 - ・その他

2. 勉強会

演 題:「EPA/FTA」

講 師:八木リサ会員(#883)

内 容:

EPA/FTA についての最新情報や実例の説明、また、講師が身を置く自動車業界における EPA の活用事例を分かりやすく解説していただいた。

講演の内容項目は、以下の通り。

- 1. 日本が締結している EPA の HS バージョン
- 2. 原産地証明書の電子化
- 3. 協定最新情報
- 4. よくある相談事例 (ジェトロアドバイザーの 経験より)
- 5. 日 EU EPA 自動車の特別規定
- 6. 検認対応
- 7. 日本の自動車業界の EPA 活用
- 3. 次回の例会について
- 4. ハイブリッド懇親会(16:00~18:00)

会員同士の親睦を図ることを目的に、リアルおよびオンライン参加者による懇親会を開催。参加者の近況報告や様々な情報提供を交えての有意義な集いであった。

中国・四国支部

【支部例会】

(ZoomによるWeb例会)

日 時:2023年8月19日(土)16:00~18:00

出席者:7名出席

内 容:支部長報告、各会員報告

講 演:

「南アフリカの経済概況および和食ブームについて」

講 師:日本貿易振興機構(ジェトロ)

鳥取情報センター 所長 川上 康祐様

・南アフリカにフォーカスする理由:

政治的に安定していること。

進出日系企業は地域内1位。

人口約6,000万人とある程度の市場規模があることと、コロナ禍においても小売りの売り上げは増加した。

・食事情の変化として、

日本食の注目度が高まっている。

中でも南アフリカはラーメンブームが起こっている。

・質疑応答では、調味料は10年前にはあったことや、 コングロマリットの経営層はBEEの影響で、現地 人の優遇のスコアーがあるので、偏りはない。金 融関係は白人が占めているケースはあった。 などの質疑が行われました。

黒人の経済力強化政策

(Broad-Based Black Economic Empowerment) 南アフリカでの政府調達、許認可、補助金などの 決定に際し、旧被差別人種の南ア人(注:黒人、カ ラード、インド系を指す)の企業を優遇する制度

貿易アドバイザー試験等について、会員より

貿易アドバイザーになった後のリターンを伝えないと、若い世代に伝わらない。例えば、貿易アドバイザー協会に入会して、これだけの収入を得ているなどのわかりやすい具体例があれば、若い世代には伝わりやすいのでは、などの意見がありました。

アドバイザーの活動

2023年7月から9月の当協会会員による貿易アドバイザー活動についての報告(今後の活動予定も含む)をまとめたリストです。公表を避けて未報告の活動案件も多数あると推定されますので、本リストでは活動全般を網羅していないことをあらかじめお断りします。

講演・講師

古田 浩 (神奈川 #862)

9/1

イベント名:「大阪アフリカビジネスフォーラム2023」 主催/共催: ADNJ(Africa Diaspora Network Japan) 東大阪市、中小機構 他

分科会テーマ:「農業と気候レジリエンス」

内容概略:アフリカでチャレンジし続ける起業家の 紹介とグローバル・ボイリングの課題解 決に向けた日本企業のアフリカ進出など への支援について講演。

会 場:東大阪市文化創造館

芳賀 淳 (兵庫 #562)

7/14

主催者:ジェトロ諏訪

行事名:海外ビジネス実践講座

テーマ: 「EPA活用の実務 |

内容概略:HSコードや関税率の検索、対比表や計算 ワークシートの作成演習を行った。 会 場:長野県岡谷市 テクノプラザおかや

7/21

主催者:ジェトロ新潟

行事名:一歩踏み出す!輸出商談の事前準備講座

テーマ: 「オンラインと展示会での商談他」

内容概略:人の認知に基づき相手に記憶してもらう

方法、こうすれば失敗するアプローチ、

などを解説した。

会 場:新潟県新潟市 NICOプラザ会議室

7/26

主催者:ジェトロ神戸

行事名:貿易実務講座 中級編

テーマ: 「貿易実務 |

内容概略: 概要、輸送、保険、決済、通関、書類、

EPA/FTA、仲介貿易、などを解説した(一

部演習あり)。

会 場:兵庫県神戸市 貿易センタービル26階会議室

8/25

主催者:経済産業省 近畿経済産業局

行事名:貿易基礎研修

テーマ:「貿易取引の特徴、海外ビジネスの実務」

内容概略:経済産業省近畿経済産業局の若手職員20

余名向けに海外ビジネスのプロセス全体 像を示し、通商行政の各施策が企業活動 のどのような工程を支援するものか、を

解説した。

会 場:大阪府大阪市 近畿経済産業局会議室

9/6、13

主催者:神戸貿易協会

行事名:貿易基礎講座

テーマ:「貿易基礎とモノの流れ」

内容概略: 概要、輸送、保険、通関、書類、などを

解説した。

会 場:兵庫県神戸市 貿易センタービル14階会議室

9/7

主催者:IBPC大阪

行事名: Global Supply Chain

テーマ:「経済安全保障という観点で世界のサプライ

チェーンの今後を解説

内容概略:来日したハンブルグ、ブレーメン、オル

デンブルク、シュターデという北ドイツ 都市の商工会議所メンバー約30名に対し、 日本企業が取り組む経済安全保障の租赁

日本企業が取り組む経済安全保障の現状と今後の方向性について解説し、意見交

換を行った。

会 場:大阪府大阪市 大阪産業創造館6階会議室

9/19

主催者:ジェトロ長野

行事名:中小企業海外ビジネス人材育成塾 商談準備

講座 (機械分野)

テーマ:「基礎研修 Day 1」

内容概略:海外ビジネスのプロセス全体像、その中

での貿易実務の位置付け、について解説

した(一部演習あり)。

会 場:オンライン

弓場 俊也 (大阪 #415)

7/5~26 (4回)

主催者:(一社)神戸貿易協会

行事名:貿易実務講座

テーマ: 「ビジネス英語講座 |

内容概略:ビジネスEメール、英文契約書など実践

的英語力アップ

会 場:神戸商工貿易センタービル

7/27

主催者: IETRO 金沢貿易情報センター

行事名:貿易実務講座

テーマ: 「輸出入通関手続きの基本 |

内容概略:現場における通関実務と法律知識

会 場:石川県地場産業振興センター

9/15

主催者:(公社)大阪府工業協会

行事名:貿易実務講座

テーマ: 「輸出入通関手続きの基本 |

内容概略:通関手続きの仕組みと貨物、書類の流れ、

事後調査対策

会場:サンマリオンNBFタワー本町研修所

9/20, 27

主催者:(一社)神戸貿易協会

行事名:貿易実務講座

テーマ:「貿易ビジネスとお金の流れ」 内容概略:契約、送金、決済について 会 場:神戸商工貿易センタービル



AIBA-NET 論壇

2023年7月から9月の期間にAIBA-NETで交わされた 貿易実務に関する情報、質疑などの主なテーマを抽出 しました。詳細については、AIBA-NETでのやりとり を参照願います。

7月

- ・韓国でのVAT納税について
- ・越境ECに伴う製品安全問題がMETIで顕在化
- ・CEマーク表記の必要性について

8月

- ・世界で導入が進む電子インボイスにとってViDAが持つ意味とは
- ・物流会社との基本契約について
- ・「大川原化工機」事件について 安全保障貿易管理

- の冤罪事件
- ・2024年物流問題の先の話
- ・サステナブル調達・サプライチェーンのESG向上に ついてご照会
- ・米国への清涼飲料水の輸出について
- ・海外戦略にQRコードは必要?歴史・仕組み・活用事例
- ・越境ECの基礎知識・冊子(東商 2022年10月版)

9月

- ・貿易実務についての初歩的な質問(代金決済とイン ボイス)
- ・貿易コンサルタント契約について
- ・サレンダー B/Lについて



AIBA-NET Q&A

ここではAIBA-NET上で交わされた貿易実務に関する テーマを選んで、その相談内容と回答者が答えられた 内容を紹介させていただきます。

相談

「韓国でのVAT納税について」

韓国でのVAT納税について教えてください。

取引先であるA社(日本法人、韓国現法なし)が韓国国内の仕入先B社に発注し韓国国内のお客様C社に納品します。

今のところB社から韓国国内輸送でC社に納める事を前提に検討しています。

韓国にはみなし輸出入制度が無いようでして、韓国B社から韓国C社への物流に対して日本法人A 社はどの様にしてVATを支払う事が可能でしょうか?

回答者:森岡 和博(千葉 #212)

回答

A社(日本法人、韓国現法なし)は韓国の企業B社に対してVATを支払う必要はありません。

即ち、B社はA社にインボイスを送付するとき、商品の納入先が韓国内C社であっても、請求先が海外のA社であり、海外のA社から直接入金する限りにおいて、VATを請求する必要がありません。(もし、A社が韓国に現地法人を持っていて、そこ経由でB社に支払いをした場合は、B社は海外でなく韓国内の法人から入金したということで、VAT免除の対象にならないため注意が必要)

ご存じの通り日本の消費税法では、例え海外から商品代金を入金しても納入先が日本国内であれば、消費地が日本ということで海外の輸出相手に消費税を請求する必要があります。

しかし、韓国の場合は、大統領令により、上記のことが認められています。現状そのことを示す エビデンスは持ち合わせていませんが、このことは、韓国の企業B社に事前照会すれば容易に確認 できるはずです。

まずはB社に問い合わせして、大統領令によりVAT免除になることを確認することをお薦めします。 もし、B社の営業担当が本件に慣れていなくて分からないと返答してきた場合は、B社内の会計担 当あるいはB社の会計事務所に確認するよう依頼してみてください。

【免責事項】

本紙で提供している情報はできるだけ正確を期するように心掛けておりますが、提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、AIBAおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承の上ご利用される方のご判断と責任においてご使用ください。また本紙の無断での転載・複製は禁じます。



〈編集後記〉

☆「女性会員の声」コーナー

10月号より、新たな試みとして「女性会員の声」コーナーを設けました。今回は3名の方から投稿をいただきました。Amazing AIBA を掲げて新体制がスタートしていますが、その実現のためには、女性会員の声も不可欠です。200字程度の短文で結構ですのでツイート感覚で女性同士の交流の場としてご利用願います。

☆10月からインボイス制度が開始

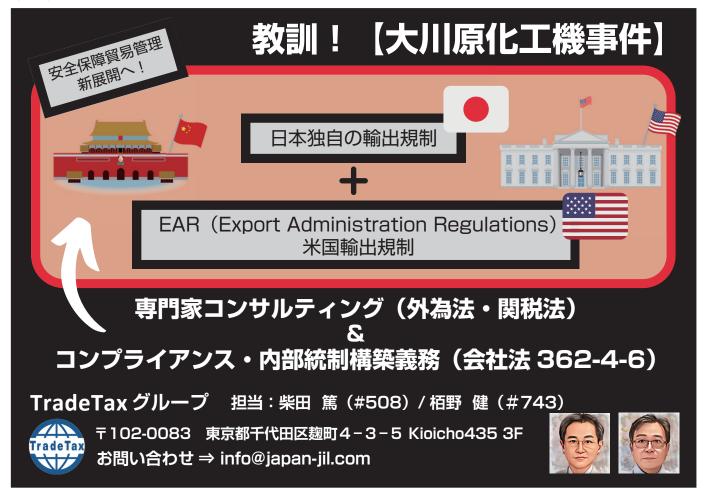
まだまだ先のことと思っていたインボイス制度ですが、いよいよ今月から開始されました。AIBA会員の中にも個人事業主や会社経営をされている方も多くいらっしゃいますが、それぞれに思案されたのではないでしょうか。ビジネスにおけるひとつの節目の月の発行となりますので一言ふれさせて頂きました。

☆アドバイザー活動報告が多数

今回は3名の会員から計12件の活動報告が寄せられました。公表を控えている方も多いとは思いますが、貿易へのニーズの高まりがここからも伺えます。支障のない限りどしどしご寄稿いただければ幸いです。

(H.M)

(広告)



貿易関係経営者の方の悩みを解決!!

経営者の方を取りまくリスクを 生命保険で防衛しませんか?



~会社存続のために~

- ①企業防衛(事業保障)対策
 - ・取引先、金融機関への借入金返済対策、従業員の雇用継続対策
- ~ご遺族のために~
- ②死亡退職金・弔慰金対策
- ・ご家族の生活資金の確保、相続税対策、円滑な遺産分割対策

~ご自身のために~

- ③ご勇退退職金対策
- ・長年の功労に報いるための退職金準備

~後継者のために~

- 4相続・事業承継対策
- ・相続税の納税資金準備

海外進出企業を取り巻くリスク

- ・輸出製品にかかわる賠償責任
- ・出張者、駐在員の派遣中のケガ
- ・輸出、三国間取引における売掛債権の未回収損害
- ・国際間を輸送する貨物の損害



【ご相談窓口】

ばんせい保険コミュニティ株式会社(ばんせい証券グループ)

〒104-0033 東京都中央区新川 1-21-2 茅場町タワー3階

電話:0120-953-078

メールアドレス: gyomu@bansei-hoken.co.jp

代表取締役 柴田 篤(11期 AIBA アドバイザー #508)

ご照会窓口 相川 浩司



AIBA 認定

貿易アドバイザー試験 2023

主催: 一般社団法人 貿易アドバイザー協会(AIBA)

後援:日本貿易振興機構(ジェトロ)、国際機関日本アセアンセンター、日本商工会議所、

国際商業会議所(ICC)日本委員会、一般社団法人日本貿易会、公益財団法人日本関税協会、

一般社団法人日本商事仲裁協会、一般財団法人対日貿易投資交流促進協会(ミプロ)

協賛:一般財団法人貿易·産業協力振興財団(ITIC)

■試 験 日

1次 2023年11月25日(土) 2次 2024年1月27日(土)

■試験会場

1次 東京・大阪・名古屋・広島・福岡・仙台・札幌

2次 東京・大阪

■試験科目

1次 貿易英語、貿易実務、国際マーケティング 2次 小論文 (事前提出)審査と面接

■受験資格

原則国際ビジネス関連業務経験を有する方

■受 験 料 10,000円(税込み)

■受験申込期間 2023年9月1日(金)~11月15日(水)

貿易アドバイザー協会とは

ジェトロ認定貿易アドバイザー試験およびそれを引き継いだAIBA認定 貿易アドバイザー試験合格者の全国組織です。 1996年1月発足以来、ジェトロ等との協力関係を保ちながら、 貿易や海外進出に取り組む全国各地の中小企業等の

活動内容

下記事項のコンサルティング
☆貿易業務全般
☆国内外展示会・商談会
☆貿易セミナー開催
☆輸出入部門新設

バックアップを続けています。

☆貿易関連書籍の執筆·出版 ☆その他国際関連業務全般



受験対策講座2023 実力養成セミナー・直前対策セミナー

経験豊かな現役の認定貿易アドバイザーが講師となって、 難関突破への道を早めるお手伝いを致します。

内容: 1次試験3科目全般 時期: 2023年9月および10月

場所:東京、大阪、およびオンライン講座

講師: AIBA 会員

【受講料】 各9,000円 (税込み)

貿易アドバイザー協会



詳細については当協会ウェブサイトをご覧ください。 https://www.trade-advisers.com

本試験は一般財団法人 貿易・産業協力振興財団 (ITIC) の助成を受けています

一般社団法人 貿易アドバイザー協会 (AIBA)

Association of International Business Advisers

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館 301号室 TEL: 03-3291-2223 FAX: 03-3291-2224 E-mail: info@aiba-nintei.com